

中学生向けの労働基準法出前授業を初めて行いました



(日光市立三依中学校で労働基準法の出前授業を行う大貫監察官)

栃木労働局では、今年度より栃木県内の中学生・高校生向けの労働基準法出前授業を行っています。栃木県教育委員会に呼びかけ、今年

度より栃木県内の中学生・高校生向けの労働基準法出前授業を行っており、栃木県内の中学・高校から申し込みがあった学校を対象に出前授業を行っています。このたび日光市立三依中学校から出前授業の依頼があり、対応しました。

大学生向けには既に行っていますが、中学生や高校生でもあっても、卒業後に就職される方や高校生や大学生になってからアルバイトをしながら通学される方もいるため、労働条件をめぐるトラブルを防止する目的で労働基準法の周知を行っています。栃木労働局では今後とも学生向けの労働基準法周知に取り組んでまいります。